

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7365105号  
(P7365105)

(45)発行日 令和5年10月19日(2023.10.19)

(24)登録日 令和5年10月11日(2023.10.11)

(51)国際特許分類 F I  
D 0 5 B 27/10 (2006.01) D 0 5 B 27/10

請求項の数 10 (全19頁)

(21)出願番号	特願2017-183351(P2017-183351)	(73)特許権者	000003399 J U K I 株式会社 東京都多摩市鶴牧二丁目 1 1 番地 1
(22)出願日	平成29年9月25日(2017.9.25)	(74)代理人	100090033 弁理士 荒船 博司
(65)公開番号	特開2019-58230(P2019-58230A)	(74)代理人	100093045 弁理士 荒船 良男
(43)公開日	平成31年4月18日(2019.4.18)	(72)発明者	安田 俊介 東京都多摩市鶴牧二丁目 1 1 番地 1 J U K I 株式会社内
審査請求日	令和2年8月22日(2020.8.22)	(72)発明者	安西 哲也 東京都多摩市鶴牧二丁目 1 1 番地 1 J U K I 株式会社内
審査番号	不服2022-10061(P2022-10061/J 1)	(72)発明者	金平 拓郎 東京都多摩市鶴牧二丁目 1 1 番地 1 J 最終頁に続く
審判請求日	令和4年6月30日(2022.6.30)		

(54)【発明の名称】 ミシン

(57)【特許請求の範囲】

【請求項 1】

被縫製物を上から押さえる布押さえと、  
送り歯により被縫製物を所定の送り方向に送る布送り機構と、  
前記布押さえよりも送り方向下流側で前記被縫製物を送り方向下流側に送る先引きローラーと、  
前記先引きローラーの回転駆動源である先引きモーターとを備えるミシンにおいて、  
前記布押さえの高さから針板上の前記被縫製物の厚さを検出する布厚センサと、  
前記先引きローラーを昇降させて前記被縫製物に対する前記先引きローラーの押さえ強さを調節するローラー昇降モーターと、  
前記先引きモーターと前記ローラー昇降モーターを個別に制御する制御装置を備え、  
前記制御装置は、  
前記布厚センサによって検出された前記被縫製物の厚さ変化に応じて、前記先引きモーターによる前記先引きローラーの回転速度と、前記ローラー昇降モーターによる前記先引きローラーの押さえ強さを変更調節すると共に  
前記布厚センサの検出により、前記布押さえに対する前記被縫製物の段部の到達が認識された場合に、前記ローラー昇降モーターによる前記先引きローラーの押さえ強さを基準圧力よりも高い圧力とする制御を行うことを特徴とするミシン。

【請求項 2】

前記制御装置は、

前記布厚センサの検出により、前記布押さえに対する被縫製物の段部の到達が認識された場合に、前記先引きモーターによる前記先引きローラーの回転速度を基準速度よりも速い速度とする制御を行うことを特徴とする請求項 1 に記載のミシン。

【請求項 3】

前記制御装置は、前記先引きローラーに対する前記被縫製物の段部の到達が認識された場合に、前記ローラー昇降モーターによる前記先引きローラーの押さえ強さを基準圧力よりも低い圧力とする制御を行うことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載のミシン。

【請求項 4】

前記制御装置は、前記先引きローラーに対する前記被縫製物の段部の到達が認識された場合に、前記先引きモーターによる前記先引きローラーの回転速度を基準速度よりも速い速度とする制御を行うことを特徴とする請求項 3 に記載のミシン。

10

【請求項 5】

前記ミシンが二重環縫いミシンであって、縫製終了後に被縫製物に連ねて空環を形成するミシンにおいて、

前記被縫製物の先端部と終端部を検出し、前記布押さえの押さえ位置における前記被縫製物の有無を検出する布端センサを備え、

前記制御装置は、前記布端センサにより前記被縫製物の終端部を検出すると、前記ローラー昇降モーターによる前記先引きローラーの前記被縫製物に対する押さえ強さを基準圧力よりも高い圧力とする制御を行うことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のミシン。

20

【請求項 6】

前記制御装置は、前記布端センサにより前記被縫製物の終端部を検出すると、前記先引きモーターによる前記先引きローラーの回転速度を基準速度よりも速い速度とする制御を行うことを特徴とする請求項 5 記載のミシン。

【請求項 7】

前記制御装置は、前記先引きローラーに対する前記被縫製物の先端部の到達が認識された場合に、前記ローラー昇降モーターによる前記先引きローラーの前記被縫製物に対する押さえ強さを前記基準圧力よりも低い圧力とする制御を行うことを特徴とする請求項 5 又は請求項 6 に記載のミシン。

【請求項 8】

前記制御装置は、前記先引きローラーに対する前記被縫製物の先端部の到達が認識された場合に、前記先引きモーターによる前記先引きローラーの回転速度を基準速度よりも速い速度とする制御を行うことを特徴とする請求項 7 記載のミシン。

30

【請求項 9】

前記布押さえの前記被縫製物に対する押さえ圧を調節する押さえモーターを備え、

前記制御装置は、前記布端センサにより前記被縫製物の先端部を検出すると、前記押さえモーターによる前記布押さえの前記被縫製物に対する押さえ圧を基準圧力よりも高い圧力とする制御を行うことを特徴とする請求項 5 から請求項 8 のいずれか一項に記載のミシン。

【請求項 10】

前記布押さえの前記被縫製物に対する押さえ圧を調節する押さえモーターを備え、

前記制御装置は、前記布押さえの前記被縫製物の段部に対する乗り上げが認識された場合に、前記押さえモーターによる前記布押さえの前記被縫製物に対する押さえ圧を基準圧力よりも高い圧力とする制御を行うことを特徴とする請求項 1 から請求項 9 のいずれか一項に記載のミシン。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、布押さえに対して被縫製物の送り方向下流側に先引きローラーを備えるミシンに関する。

【背景技術】

50

## 【 0 0 0 2 】

従来は、針落ち位置において送り歯よりも送り方向下流側に配置された先引きローラーを備えるマシンがあった。このマシンは、送り歯とは別に、独立した駆動源によって回転駆動する先引きローラーによって、搬送力を高めた状態で被縫製物の縫製が行われていた（例えば、特許文献1参照）。

## 【 先行技術文献 】

## 【 特許文献 】

## 【 0 0 0 3 】

【 文献 】 特開 2 0 0 1 - 1 2 0 8 7 0 号 公 報

## 【 発明の概要 】

10

## 【 発明が解決しようとする課題 】

## 【 0 0 0 4 】

しかしながら、上記従来のマシンは、被縫製物において厚さが厚くなる部分である段部が存在すると、段部が布押さえの下側に送り込まれる際に抵抗となり、送り量が低減してピッチが詰まってしまうという問題があった。

## 【 0 0 0 5 】

本発明は、段部等の厚さ変動に対して良好な送りを実現するマシンを提供することをその目的とする。

## 【 課題を解決するための手段 】

## 【 0 0 0 6 】

20

請求項1記載の発明は、マシンにおいて、  
被縫製物を上から押さえる布押さえと、  
送り歯により被縫製物を所定の送り方向に送る布送り機構と、  
前記布押さえよりも送り方向下流側で前記被縫製物を送り方向下流側に送る先引きローラーと、

前記先引きローラーの回転駆動源である先引きモーターとを備えるマシンにおいて、  
前記布押さえの高さから針板上の前記被縫製物の厚さを検出する布厚センサと、

前記先引きローラーを昇降させて前記被縫製物に対する前記先引きローラーの押さえ強さを調節するローラー昇降モーターと、

前記先引きモーターと前記ローラー昇降モーターを個別に制御する制御装置を備え、  
前記制御装置は、

30

前記布厚センサによって検出された前記被縫製物の厚さ変化に応じて、前記先引きモーターによる前記先引きローラーの回転速度と、前記ローラー昇降モーターによる前記先引きローラーの押さえ強さを変更調節することを特徴とする。

## 【 0 0 0 7 】

さらに、請求項1記載の発明は、

前記制御装置は、

前記布厚センサの検出により、前記布押さえに対する前記被縫製物の段部の到達が認識された場合に、前記ローラー昇降モーターによる前記先引きローラーの押さえ強さを基準圧力よりも高い圧力とする制御を行うことを特徴とする。

40

## 【 0 0 0 8 】

請求項2記載の発明は、請求項1記載のマシンにおいて、

前記制御装置は、

前記布厚センサの検出により、前記布押さえに対する被縫製物の段部の到達が認識された場合に、前記先引きモーターによる前記先引きローラーの回転速度を基準速度よりも速い速度とする制御を行うことを特徴とする。

## 【 0 0 0 9 】

請求項3記載の発明は、請求項1又は請求項2に記載のマシンにおいて、

前記制御装置は、前記先引きローラーに対する前記被縫製物の段部の到達が認識された場合に、前記ローラー昇降モーターによる前記先引きローラーの押さえ強さを基準圧力よ

50

りも低い圧力とする制御を行うことを特徴とする。

【0010】

請求項4記載の発明は、請求項3記載のミシンにおいて、

前記制御装置は、前記先引きローラーに対する前記被縫製物の段部の到達が認識された場合に、前記先引きモーターによる前記先引きローラーの回転速度を基準速度よりも速い速度とする制御を行うことを特徴とする。

【0011】

請求項5記載の発明は、請求項1から4のいずれか一項に記載のミシンにおいて、

前記ミシンが二重環縫いミシンであって、縫製終了後に被縫製物に連ねて空環を形成するミシンにおいて、

前記被縫製物の先端部と終端部を検出し、前記布押さえの押さえ位置における前記被縫製物の有無を検出する布端センサを備え、

前記制御装置は、前記布端センサにより前記被縫製物の終端部を検出すると、前記ローラー昇降モーターによる前記先引きローラーの前記被縫製物に対する押さえ強さを基準圧力よりも高い圧力とする制御を行うことを特徴とする。

【0012】

請求項6記載の発明は、請求項5記載のミシンにおいて、

前記制御装置は、前記布端センサにより前記被縫製物の終端部を検出すると、前記先引きモーターによる前記先引きローラーの回転速度を基準速度よりも速い速度とする制御を行うことを特徴とする。

【0013】

請求項7記載の発明は、請求項5又は6に記載のミシンにおいて、

前記制御装置は、前記先引きローラーに対する前記被縫製物の先端部の到達が認識された場合に、前記ローラー昇降モーターによる前記先引きローラーの前記被縫製物に対する押さえ強さを前記基準圧力よりも低い圧力とする制御を行うことを特徴とする。

【0014】

請求項8記載の発明は、請求項7に記載のミシンにおいて、

前記制御装置は、前記先引きローラーに対する前記被縫製物の先端部の到達が認識された場合に、前記先引きモーターによる前記先引きローラーの回転速度を基準速度よりも速い速度とする制御を行うことを特徴とする。

【0015】

請求項9記載の発明は、請求項5から8のいずれか一項に記載のミシンにおいて、

前記布押さへの前記被縫製物に対する押さえ圧を調節する押さえモーターを備え、

前記制御装置は、前記布端センサにより前記被縫製物の先端部を検出すると、前記押えモーターによる前記布押さへの前記被縫製物に対する押さえ圧を基準圧力よりも高い圧力とする制御を行うことを特徴とする。

【0016】

請求項10記載の発明は、請求項1から9のいずれか一項に記載のミシンにおいて、

前記布押さへの前記被縫製物に対する押さえ圧を調節する押さえモーターを備え、

前記制御装置は、前記布押さへの前記被縫製物の段部に対する乗り上げが認識された場合に、前記押さえモーターによる前記布押さへの前記被縫製物に対する押さえ圧を基準圧力よりも高い圧力とする制御を行うことを特徴とする。

【発明の効果】

【0017】

本発明は、制御装置が、被縫製物の厚さ変化に応じて先引きローラーの押え強さと回転速度を変更調節することにより、段部等の厚さ変動に対して良好な先引き送りが行われ、段部によるピッチの詰まりを抑えることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】発明の実施形態である送り出し腕型二重環縫いミシンの斜視図である。

10

20

30

40

50

【図 2】発明の実施形態である送り出し腕型二重環縫いミシンの概略を示す正面図である。

【図 3】布押さえ機構及びローラー送り機構を面部側から見た左側面図である。

【図 4】先引きローラー機構の斜視図である。

【図 5】ミシンの制御系を示すブロック図である。

【図 6】布端センサの斜視図である。

【図 7】制御装置の CPU が行うミシン全体の縫製時の各部の動作制御を示すタイミングチャートである。

【図 8】図 8 ( A ) ~ 図 8 ( D ) はミシン全体の縫製時の各部の動作制御を順番に示した動作説明図である。

【図 9】図 9 ( E ) ~ 図 9 ( H ) は、図 8 ( D ) に続く、ミシン全体の縫製時の各部の動作制御を順番に示した動作説明図である。

10

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 9 】

[実施形態の概略構成]

以下、本発明の実施形態であるミシンについて詳細に説明する。

図 1 はミシン 1 0 0 の斜視図、図 2 はミシン 1 0 0 の概略を示し、ミシンフレーム 1 1 0 の一部を二点鎖線で示した正面図である。

本発明の実施形態であるミシン 1 0 0 はいわゆる送り出し腕型二重環縫いミシンであり、ミシンフレーム 1 1 0 と、後述するミシンベッド部 1 0 1 に設けられた針板 1 1 の上面の被縫製物 C を布押さえ 7 1 により上から押さえる布押さえ機構 7 0 と、針板 1 1 上の被縫製物 C に対して二本の縫い針による針落ちを行う針上下動機構と、布押さえ 7 1 の下方で針板 1 1 上の被縫製物 C を図示しない送り歯によって所定の布送り方向に送る布送り機構と、縫い針側の上糸に対してルーパ糸を絡めるルーパ機構と、布押さえ 7 1 の布送り方向下流側で布送り機構とは別に被縫製物 C の送りを行う先引きローラー機構 2 0 と、上記各構成を制御する制御装置 9 0 とを備えている。

20

なお、上記ミシン 1 0 0 は、一般的な送り出し腕型二重環縫いミシンが備える、天秤機構、糸調子等の各構成を備えているが、これらは周知のものなので説明は省略する。

【 0 0 2 0 】

[ミシンフレーム]

上記ミシンフレーム 1 1 0 は、ミシンの全体において下部に位置するミシンベッド部 1 0 1 と、ミシンベッド部 1 0 1 の一端部において上方に立設された立胴部 1 0 2 と、立胴部 1 0 2 の上端部から所定方向に延出されたミシンアーム部 1 0 3 とを備えている。

30

以下、ミシンアーム部 1 0 3 の長手方向に平行な水平方向を Y 軸方向とし、ミシンアーム部 1 0 3 の面部側を「左」、立胴部 1 0 2 側を「右」とする。また、水平方向であって Y 軸方向に直交する方向を X 軸方向とする。この X 軸方向はミシン 1 0 0 による被縫製物 C の送り方向に平行であり、被縫製物 C の送り方向下流側を「前」、上流側を「後」とする。また、X 軸方向及び Y 軸方向に直交する方向を Z 軸方向とし、その一方を「上」、他方を「下」とする。

【 0 0 2 1 】

また、上記ミシンベッド部 1 0 1 は、立胴部 1 0 2 の下から布送り方向上流側（後方）に延出された第一延出部 1 0 1 a と、第一延出部 1 0 1 a の先端部からミシンアーム部 1 0 3 と同じ方向（左方）に延出された第二延出部 1 0 1 b と、第二延出部 1 0 1 b の先端部から布送り方向下流側（前方）に延出された第三延出部 1 0 1 c とを有している。

40

ミシンベッド部 1 0 1 は、被縫製物の作業台として使用されるので、上記第一から第三延出部 1 0 1 a ~ 1 0 1 c は、それぞれの上表面が全体的に X - Y 平面に沿った同一平面で連なって、全体的に平坦に形成されている。

【 0 0 2 2 】

[針上下動機構]

針上下動機構は、ミシンアーム部 1 0 3 の内側に配設され、ミシンモーター 1 6 に回転駆動されると共に Y 軸方向に沿って配設された上軸と、二本の縫い針を下端部で保持する

50

針棒と、上軸の回転力を上下動の往復駆動力に変換して針棒に伝達する図示しないクランク機構とを備えている。

また、ミシンベッド部 1 0 1 における二本の縫い針の針落ち位置には X - Y 平面に平行な針板 1 1 が設けられている。

ミシンベッド部 1 0 1 は平面視略 U 字状を呈している。

#### 【 0 0 2 3 】

##### [ ルーパ機構 ]

ルーパ機構は、針板 1 1 の下側に設けられた二つのルーパと、これらのルーパの先端を Y 軸方向に沿って往動させる動作伝達機構とを備えている。

各ルーパは、鋭鋭な先端部の系通し孔にルーパ系が挿通されている。そして、各ルーパは、針板の下で上昇する縫い針に対して、左方に向かって進出することにより、上系のループにルーパ系を挿通し、右方に向かって後退することにより、ルーパ系にループが形成され、次の針落ちによりルーパ系のループに縫い針が突入する。これらの動作を繰り返すことで、ルーパ系のループと上系のループとが交互に挿通されて結節が形成される。

動作伝達機構は、ミシンモーター 1 6 を駆動源とし、当該ミシンモーター 1 6 の全回転を往復回転に変換して各ルーパに伝達することで当該各ルーパを Y 軸方向に沿って往動させる。

#### 【 0 0 2 4 】

##### [ 布送り機構 ]

布送り機構は、針板 1 1 の図示しない開口部から出沒する送り歯と、送り歯に対して Z 軸方向の往復動作と X 軸方向の往復動作とを合成して伝達する送り伝達機構とを備えている。

送り歯は、針板 1 1 に形成された X 軸方向に沿ったスリット状の開口部から出沒する鋸歯状の歯を備えており、Z 軸方向の往復動作と X 軸方向の往復動作とを合成してなる長円運動を行い、長円における上部を移動する際に開口部から歯先が上方に突出しながら前方に移動して、被縫製物 C を前方に送ることを可能とする。

送り伝達機構は、ミシンモーター 1 6 を駆動源とし、当該ミシンモーター 1 6 の全回転を X 軸方向に沿った往復動作と Z 軸方向に沿った往復動作に変換して送り歯に伝達することで、当該送り歯に長円運動を付与している。

#### 【 0 0 2 5 】

##### [ 布押さえ機構 ]

図 3 は布押さえ機構 7 0 及びローラー送り機構 2 0 を面部側から見た左側面図である。

これら図 2 及び図 3 に示すように、布押さえ機構 7 0 は、被縫製物 C を上から押さえる布押さえ 7 1 と、布押さえ 7 1 を下端部で保持する押さえ棒 7 2 と、布押さえ 7 1 の昇降駆動源となる押さえモーター 7 3 と、押さえモーター 7 3 から押さえ棒 7 2 及び布押さえ 7 1 に昇降動作を伝える伝達機構 7 4 と、押さえ棒 7 2 を介して布押さえ 7 1 を下方に押圧する押さえバネ 7 5 と、布押さえ 7 1 の高さを検出する押さえ高さ検出部 7 6 とを備えている。

#### 【 0 0 2 6 】

布押さえ 7 1 は、底面が平滑であって布送り方向上流側（後側）が上方に反り上がったいわゆる舟形の押さえである。布押さえ 7 1 は、針板 1 1 の開口部の上に配置され、送り歯により送られる被縫製物 C を上から押さえて、送り歯の搬送力を被縫製物 C に適切に伝達させる。

押さえ棒 7 2 は、針棒の近傍において Z 軸方向に沿った状態でミシンアーム部 1 0 3 の内部において上下二箇所配置されメタル軸受け 7 2 1 , 7 2 1 により上下動可能に支持されている。

押さえ棒 7 2 の上端部には手で摘んで布押さえ 7 1 を引き上げるための摘み部材 7 2 4 が装備されている。

押さえ棒 7 2 の上側のメタル軸受け 7 2 1 と下側のメタル軸受け 7 2 1 との間には、上に上側棒抱き 7 2 2 と下側棒抱き 7 2 3 とがいずれも抱き締めにより押さえ棒 7 2 に固

10

20

30

40

50

定装備されている。

【 0 0 2 7 】

そして、上側棒抱き 7 2 2 の下側には押さえ棒 7 2 に対して上下に摺動可能なスリーブ 7 2 5 が装備され、当該スリーブ 7 2 5 と下側棒抱き 7 2 3 との間にはコイル状の押さえバネ 7 5 が装備されている。

なお、自然長の押さえバネ 7 5 とスリーブ 7 2 5 との合計長さよりも、上側棒抱き 7 2 2 と下側棒抱き 7 2 3 の上下間隔の方が狭く設定されており、側棒抱き 7 2 2 と下側棒抱き 7 2 3 の間において、常に押さえバネ 7 5 が圧縮され、押さえ棒 7 2 が常に下方に押圧されるようになっている。

【 0 0 2 8 】

押さえモーター 7 3 は、ステッピングモーターであり、立胴部 1 0 2 の内側上部において板状のブラケット 7 3 1 により、その出力軸を X 軸方向に向けた状態で支持されている。

また、押さえモーター 7 3 の出力軸にはエンコーダ 7 3 2 が接続されており（図 5 参照）、出力軸の軸角度が検出され、制御装置 9 0 に入力されている。

【 0 0 2 9 】

伝達機構 7 4 は、押さえモーター 7 3 の出力軸に固定装備された主動歯車 7 4 1 と、略扇形の従動歯車 7 4 2 と、二又の回動腕 7 4 6 , 7 4 7 を備えたベルクランク状のリンク部材 7 4 5 と、従動歯車 7 4 2 とリンク部材 7 4 5 とを連結する連結棒 7 4 9 と、を備えている。

主動歯車 7 4 1 と従動歯車 7 4 2 は平歯車であり、相互に噛合している。

従動歯車 7 4 2 は、X 軸回りに回動可能であり、その半径方向外側に延出された腕部 7 4 3 が連結棒 7 4 9 の一端部に X 軸回りに回動可能に連結されている。

リンク部材 7 4 5 は、ミシンアーム部 1 0 3 内で X 軸回りに回動可能に支持されており、一方の回動腕 7 4 6 が連結棒 7 4 9 の他端部に X 軸回りに回動可能に連結され、他方の回動腕 7 4 7 が角駒 7 4 8 を介してスリーブ 7 2 5 に連結されている。

角駒 7 4 8 は X 軸回りに回動可能に回動腕 7 4 7 に連結され、スリーブ 7 2 5 に設けられた Y 軸方向に沿った溝に対して滑動可能に嵌め込まれている。

【 0 0 3 0 】

これらにより、押さえモーター 7 3 が図 2 における時計方向に駆動すると、主動歯車 7 4 1、従動歯車 7 4 2、連結棒 7 4 9、リンク部材 7 4 5、角駒 7 4 8 を介して、スリーブ 7 2 5 が上昇し、押さえモーター 7 3 が図 2 における反時計方向に駆動すると、スリーブ 7 2 5 が下降する。

スリーブ 7 2 5 が下降して押さえバネ 7 5 が圧縮されると布押さえ 7 1 の押さえ圧が増加し、スリーブ 7 2 5 が上昇して押さえバネ 7 5 が伸長すると布押さえ 7 1 の押さえ圧が減少する。また、さらにスリーブ 7 2 5 が上昇して上側棒抱き 7 2 2 に当接すると、布押さえ 7 1 を上方に引き上げて被縫製物 C の解放位置に退避させることができる。

押さえモーター 7 3 は、スリーブ 7 2 5 を Z 軸方向に沿って任意の高さに調節することができ、これにより、布押さえ 7 1 の被縫製物 C に対する押さえ圧を調節することができる。

【 0 0 3 1 】

高さ検出部 7 6 は、下側棒抱き 7 2 3 に支持された被検出体 7 6 1 と、被検出体 7 6 1 の高さを光学的に検出するラインセンサからなる布厚センサ 7 6 2 とから構成されている。

被検出体 7 6 1 は、下側棒抱き 7 2 3 に支持されているので、布押さえ 7 1 及び押さえ棒 7 2 と共に上下に移動を行う。

布厚センサ 7 6 2 はミシンアーム部 1 0 3 内に固定され、Z 軸方向に沿って受光素子が並んで形成されており、被検出体 7 6 1 に遮蔽されることにより、当該被検出体 7 6 1 の上端部の Z 軸方向の位置（高さ）を検出して布押さえ 7 1 の高さを検出することができる。布押さえ 7 1 の高さは、針板 1 1 上の被縫製物 C の厚さに応じて変動することから、布厚センサ 7 6 2 は、針板 1 1 上の被縫製物 C の厚さを検出する「高さ検出部」として機能する。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 3 2 】

## [ 先引きローラー機構 ]

図 4 は先引きローラー機構 2 0 の斜視図である。

先引きローラー機構 2 0 は、図 3 及び図 4 に示すように、送りローラーとしての先引きローラー 2 1 と、先引きローラー 2 1 を支持するローラーアーム 2 2 と、先引きローラー機構 2 0 の全体構成を支持するモーター取り付け土台 2 3 と、ローラーアーム 2 2 を回動させるローラー昇降モーター 2 4 と、先引きローラー 2 1 の回転駆動源である先引きモーター 2 5 とを備えている。

## 【 0 0 3 3 】

上記モーター取り付け土台 2 3 は、ミシンアーム部 1 0 3 の先端部の前側に配置され、  
ミシンフレーム 1 1 0 に対してその上端部が Y 軸回りに回動可能に支持されている。 10

このモーター取り付け土台 2 3 は、X - Z 平面に沿った板状であり、その右平面側でローラー昇降モーター 2 4 と先引きモーター 2 5 とを支持している。

## 【 0 0 3 4 】

ローラーアーム 2 2 は、中央部がモーター取り付け土台 2 3 の下端部において Y 軸回りに回動可能に支持されており、一端部が前斜め上側に向かって延在すると共に第一及び第二リンク 2 4 3 , 2 4 2 を介してローラー昇降モーター 2 4 に連結され、他端部が後斜め下側に向かって延出されると共に先引きローラー 2 1 を回動可能に支持している。また、ローラーアーム 2 2 は、その他端部が後方に向けられており、これにより、先引きローラー 2 1 を布押さえ 7 1 の前側に配置している。 20

## 【 0 0 3 5 】

先引きローラー 2 1 は、タイミングベルト 2 1 1 により回転駆動が行われており、当該タイミングベルト 2 1 1 を介して被縫製物 C の送りを行っている。

タイミングベルト 2 1 1 は、一端部が先引きモーター 2 5 の出力軸に固定装備されたスプロケット 2 5 2 に掛け渡されており、モーター取り付け土台 2 3 に Y 軸回りに回動可能に支持された伝達ローラー 2 1 2 とテンションローラー 2 1 3 を介して、他端部が先引きローラー 2 1 に掛け渡されている。

これにより、先引きローラー 2 1 は、タイミングベルト 2 1 1 を介して被縫製物 C に接して前方への送りを行っている。また、先引きモーター 2 5 の制御により、先引きローラー 2 1 の回転速度を任意に調節することができる。 30

## 【 0 0 3 6 】

また、ローラーアーム 2 2 は、第一リンク 2 4 3 と第二リンク 2 4 2 を介してローラー昇降モーター 2 4 から回動動作が入力される。

即ち、ローラー昇降モーター 2 4 の出力軸には第一リンク 2 4 3 の一端部が固定装備されており、第一リンク 2 4 3 の他端部は、第二リンク 2 4 2 の一端部が連結されている。

ローラーアーム 2 2 は、いわゆるベルクランク構造を採っており、その一端部が第二リンク 2 4 2 の他端部に連結され、他端部が先引きローラー 2 1 に連結されている。

そして、ローラーアーム 2 2 は、その中央部がモーター取り付け土台 2 3 の下端部において Y 軸回りに回動可能に支持されている。

従って、ローラー昇降モーター 2 4 の駆動により、第一及び第二リンク 2 4 3 , 2 4 2 を介してローラーアーム 2 2 の一端部が上方に回動動作を付与されると、他端部は下方に回動し、ローラーアーム 2 2 の一端部が下方に回動動作を付与されると、他端部は上方に回動する。これにより、ローラーアーム 2 2 の一端部と連動して、ローラーアーム 2 2 の先引きローラー側の端部を昇降させることができ、先引きローラー 2 1 の高さを任意に調節することができる。従って、ローラー昇降モーター 2 4 の制御により、針板 1 1 上の被縫製物 C に対する先引きローラー 2 1 の接触圧力を任意に調節することができる。 40

## 【 0 0 3 7 】

ローラー昇降モーター 2 4 及び先引きモーター 2 5 は、いずれも、それぞれの出力軸にはエンコーダ 2 4 1 , 2 5 1 が接続され、出力軸の軸角度が検出されて制御装置 9 0 に入力されている。 50

## 【 0 0 3 8 】

## [ ミシンの制御系 ]

上記マシン100の制御系を図5のブロック図に示す。この図5に示すように、マシン100は、各構成の動作制御を行う制御装置90を備えている。そして、この制御装置90には、マシンモーター16、ローラー昇降モーター24、先引きモーター25、押さえモーター73が各々のモーター駆動回路16a, 24a, 25a, 73aを介して接続されている。

また、マシンモーター16、ローラー昇降モーター24、先引きモーター25及び押さえモーター73には、その回転数を検出するエンコーダ161, 241, 251, 732が併設されており、このエンコーダ161, 241, 251, 732もモーター駆動回路16a, 24a, 25a, 73aを介して制御装置90に接続されている。

10

## 【 0 0 3 9 】

制御装置90は、CPU91、ROM92、RAM93、EEPROM94(EEPROMは登録商標)を備え、後述する各種の動作制御を実行する。

ROM92には、後述する各種の制御を行うためのプログラムが格納されている。

また、EEPROM94には、各種の設定データ、例えば、マシンモーター16の基準速度 $V_{mn}$ 、先引きモーター25の先引き量の基準速度 $V_{sn}$ 、布押さえ71の押さえ圧の基準圧力 $P_{mn}$ 、先引きローラー21の先引き押さえ強さの基準圧力 $P_{sn}$ 、第一～第二の設定圧力 $P_{m1}$ ,  $P_{m2}$ 、第一～第三の設定圧力 $P_{s1}$ ～ $P_{s3}$ 、第一～第三の設定速度 $V_{m1}$ ～ $V_{m3}$ 、第一～第三の設定速度 $V_{s1}$ ～ $V_{s3}$ 、先引き押さえ強さとローラー昇降モーター24の軸角度との対応関係を示すテーブルデータ、布押さえ71に対するスリーブ725の高さと布押さえ圧との対応関係を示すテーブルデータ、スリーブ725と押さえモーター73の軸角度との対応関係を示すテーブルデータ、後述する段部Dとみなす布厚の閾値、段部乗り上げ針数 $T1$ 、先引き段部乗り上げ開始針数 $T2$ 、段部縫製針数 $T3$ 、先引き段部乗り上げ針数 $T4$ 、布先端縫い始め速度変更針数 $T5$ 、先引き布先端乗り上げ開始針数 $T6$ 、先引き布先端乗り上げ針数 $T7$ 等が記憶されている。

20

## 【 0 0 4 0 】

なお、マシンモーター16の「基準速度 $V_{mn}$ 」とは、被縫製物Cが段部Dのない通常の厚さとなる部分(平部とする)に対する縫製を行う場合の設定速度であり、先引きモーター25の先引き量の「基準速度 $V_{sn}$ 」とは、被縫製物Cの平部に先引きローラー21が接して送る場合の設定速度であり、布押さえ71の押さえ圧の「基準圧力 $P_{mn}$ 」とは、被縫製物Cの平部を布押さえ71が押さえる際の設定押さえ圧であり、先引きローラー21の先引き押さえ強さの「基準圧力 $P_{sn}$ 」とは、被縫製物Cの平部に先引きローラー21が接して送る場合の設定押さえ強さである。

30

## 【 0 0 4 1 】

上記EEPROM94に記憶されている上記各種のデータは、制御装置90に接続されている操作入力部96によりその設定値を任意に再設定することができる。

なお、上記各種の設定データは、EEPROMに限らず、フラッシュメモリ、EPROM又はHDD等の不揮発性の記憶装置に記憶しても良い。

## 【 0 0 4 2 】

上記操作入力部96がインターフェイス96aを介して制御装置90に接続されている。操作入力部96は、入力画面961を備えており、各種設定を入力する際に必要な情報を表示する。

40

また、踏み込み操作により縫製の開始及び停止を入力するペダル95がインターフェイス95aを介して制御装置90に接続されている。

## 【 0 0 4 3 】

また、制御装置90には、布押さえ71の高さを検出する布厚センサ762がインターフェイス762aを介して接続されている。

また、マシン100は、針板11上の布押さえ71による押さえ位置における被縫製物Cの有無により被縫製物Cの前側の先端部及び後側の終端部を検出する布端センサ77を

50

布押さえ 7 1 の左斜め上方に備えており、当該布端センサ 7 7 がインターフェイス 7 7 a を介して制御装置 9 0 に接続されている。

【 0 0 4 4 】

布端センサ 7 7 は、図 6 に示すように、光源と受光素子からなる光電センサユニットであり、右斜め下に向かって光源から特定波長のセンサ光を針板 1 1 の針落ち位置近傍に設けられた反射板 7 7 1 に照射し、その反射光を受光素子で受光する。そして、制御装置 9 0 は、受光素子による反射光の受光強度から被縫製物 C の有無を判定することができる。

また、制御装置 9 0 は、送りが行われている被縫製物 C の先端部を、布端センサ 7 7 による「被縫製物 C なし」から「被縫製物 C あり」への検出状態の切り替わりから認識することができる。

10

同様に、制御装置 9 0 は、送りが行われている被縫製物 C の終端部を、布端センサ 7 7 による「被縫製物 C あり」から「被縫製物 C なし」への検出状態の切り替わりから認識することができる。

【 0 0 4 5 】

[ 縫製制御 ]

制御装置 9 0 の CPU 9 1 が行うミシン 1 0 0 全体の縫製時の各部の動作制御について図 7 のタイミングチャート及び図 8 ( A ) ~ 図 9 ( H ) の動作説明図によって説明する。

縫製時において、被縫製物 C の平部を縫製する場合には、CPU 9 1 は、原則として、ミシンモーター 1 6 と先引きモーター 2 5 をそれぞれ前述した基準速度  $V_{mn}$ ,  $V_{sn}$  で駆動し、押さえモーター 7 3 は布押さえ 7 1 が基準圧力  $P_{mn}$  となる軸角度を維持し、ローラー昇降モーター 2 4 は先引きローラー 2 1 が基準圧力  $P_{sn}$  となる軸角度を維持するよう制御して縫製が行われる ( 図 7 の a、図 8 ( A ) 参照 )。

20

【 0 0 4 6 】

そして、被縫製物 C の段部 D が布押さえ 7 1 に近づいて布厚センサ 7 6 2 による検出厚さが徐々に増加し、段部 D とみなす閾値を超えると ( 図 7 の b、図 8 ( B ) 参照 )、布押さえ 7 1 に対する被縫製物 C の段部 D の到達と認識して、CPU 9 1 は、ミシンモーター 1 6 を基準速度  $V_{mn}$  より遅い第一の設定速度  $V_{m1}$  に減速する。

また、先引きモーター 2 5 を基準速度  $V_{sn}$  より早い第一の設定速度  $V_{s1}$  に加速する。

また、先引きローラー 2 1 が基準圧力  $P_{sn}$  より高い第一の設定圧力  $P_{s1}$  となるようにローラー昇降モーター 2 4 はスリーブ 7 2 5 を下降させる制御を行う。

30

一方、押さえモーター 7 3 については、布厚センサ 7 6 2 による検出厚さの増加に合わせてスリーブ 7 2 5 を上昇させる制御を行い、押さえ圧が一定の値である基準圧力  $P_{mn}$  を維持するよう調整される。

また、段部 D の認識のタイミングで、CPU 9 1 は、段部 D が到達してから布押さえ 7 1 が乗上げるまでに要する段部乗上げ針数  $T1$  と、段部 D が布押さえ 7 1 に到達してから先引きローラー 2 1 に到達するまでの先引き段部乗上げ開始針数  $T2$  のカウントを開始する。針数のカウントはミシンモーター 1 6 のエンコーダ 1 6 1 の出力に基づいて行う。

【 0 0 4 7 】

そして、被縫製物 C の段部 D に対して布押さえ 7 1 が完全に乗上げた状態が、段部乗上げ針数  $T1$  のカウントアップにより認識されると ( 図 7 の c、図 8 ( C ) 参照 )、CPU 9 1 は、先引きモーター 2 5 を基準速度  $V_{sn}$  より早く、第一の設定速度  $V_{s1}$  より遅い第二の設定速度  $V_{s2}$  に減速する。

40

また、先引きローラー 2 1 が基準圧力  $P_{sn}$  より高く、第一の設定圧力  $P_{s1}$  より低い第二の設定圧力  $P_{s2}$  となるようにローラー昇降モーター 2 4 を上昇制御する。

また、布押さえ 7 1 が基準圧力  $P_{mn}$  より高い第一の設定圧力  $P_{m1}$  となるように押さえモーター 7 3 はスリーブ 7 2 5 を下降させる制御を行う。

また、布押さえ 7 1 による段部 D の乗上げの認識のタイミングで、CPU 9 1 は、布押さえ 7 1 が段部 D を通過するまでに要する段部縫製針数  $T3$  のカウントを開始する。

【 0 0 4 8 】

なお、被縫製物 C の段部 D に対する布押さえ 7 1 の乗上げは、段部乗上げ針数  $T1$  の

50

カウントアップからではなく、布厚センサ 762 による検出厚さの値又はその増加率等から判定してもよい。

【0049】

次に、被縫製物 C の段部 D に対する布押さえ 71 の通過が、段部縫製針数 T3 のカウントアップにより認識されると (図 7 の d、図 8 (D) 参照)、CPU 91 は、ミシンモーター 16 を基準速度  $V_{mn}$  に戻すように加速する。

また、先引きモーター 25 を基準速度  $V_{sn}$  に戻すように減速する。

また、先引きローラー 21 が基準圧力  $P_{sn}$  に戻るようにローラー昇降モーター 24 を上昇制御する。

また、布押さえ 71 を基準圧力  $P_{mn}$  に戻すよう押さえモーター 73 はスリーブ 725 を上昇させる制御を行う。

10

【0050】

なお、被縫製物 C の段部 D に対する布押さえ 71 の通過を布厚センサ 762 による検出ではなく、段部縫製針数 T3 のカウントアップで判定しているため、被縫製物 C のバラつきによっては、実際の通過とタイミングが若干ずれるおそれがある。このため、布厚センサ 762 により、前述した段部 D とみなす閾値よりも低い値が検出されるまでは (図 7 の e 参照)、押さえモーター 73 によってスリーブ 725 の高さを布厚センサ 762 による検出厚さに追従させる制御 (図 7 の a - c 区間における押さえモーター 73 の制御) は実施しない。

例えば、段部縫製針数 T3 のカウントアップ時に、布押さえ 71 が段部 D を通過し終わっておらず、これにより布押さえ 71 が上昇し過ぎて布押さえ圧の低下を生じることを避けるためである。

20

【0051】

また、被縫製物 C の段部 D に対する布押さえ 71 の通過は、段部縫製針数 T3 のカウントアップからではなく、布厚センサ 762 による検出厚さに対する閾値との比較から判定してもよい。

【0052】

その後、被縫製物 C の平部に対して、CPU 91 は、ミシンモーター 16 と先引きモーター 25 をそれぞれ前述した基準速度  $V_{mn}$ ,  $V_{sn}$  で駆動し、押さえモーター 73 は布押さえ 71 が基準圧力  $P_{mn}$  となる軸角度を維持し、ローラー昇降モーター 24 は先引きローラー 21 が基準圧力  $P_{sn}$  となる軸角度を維持するよう制御して縫製が行われる。

30

【0053】

そして、先引きローラー 21 に対する被縫製物 C の段部 D の到達が、先引き段部乗上げ開始針数 T2 のカウントアップにより認識されると (図 7 の f、図 9 (E) 参照)、CPU 91 は、先引きモーター 25 を基準速度  $V_{sn}$  より早く、第二の設定速度  $V_{s2}$  より遅い第三の設定速度  $V_{s3}$  に加速する。

また、先引きローラー 21 が基準圧力  $P_{sn}$  より低い第三の設定圧力  $P_{s3}$  となるようにローラー昇降モーター 24 を上昇制御する。

また、先引きローラー 21 に対する被縫製物 C の段部 D の到達のタイミングで、CPU 91 は、段部 D が到達してから先引きローラー 21 が乗り上げるまでに要する先引き段部乗上げ針数 T4 のカウントを開始する。

40

【0054】

次に、被縫製物 C の段部 D に対する先引きローラー 21 の乗り上げが、先引き段部乗上げ針数 T4 のカウントアップにより認識されると (図 7 の g 参照)、CPU 91 は、先引きモーター 25 を基準速度  $V_{sn}$  に戻すように減速する。

また、先引きローラー 21 が基準圧力  $P_{sn}$  に戻るようにローラー昇降モーター 24 を下降制御する。

【0055】

そして、布押さえ 71 に対する被縫製物 C の終端部 C e の到達が布端センサ 77 により検出されると (図 7 の h、図 9 (F) 参照)、CPU 91 は、ミシンモーター 16 を基準

50

速度 $V_{mn}$ 及び第一の設定速度 $V_{m1}$ より遅い第二の設定速度 $V_{m2}$ に減速する。

また、CPU 91は、先引きモーター25を前述した基準速度 $V_{sn}$ より早い第一の設定速度 $V_{s1}$ に加速する。

また、先引きローラー21が前述した基準圧力 $P_{sn}$ より高い第一の設定圧力 $P_{s1}$ となるようにローラー昇降モーター24を下降制御する。

一方、押さえモーター73については、布厚センサ762による検出厚さの減少に合わせてスリーブ725を下降させる制御を行い、押さえ圧が一定の値である基準圧力 $P_{mn}$ を維持するよう調整される。

【0056】

また、ミシン100は、送り出し腕型二重環縫いミシンであることから、布押さえ71に被縫製物Cの終端部Ceが到達し通過すると、被縫製物Cの終端部Ceから次の被縫製物Cの先端部Csまでの間には、上糸とルーパー糸の結節のみからなる空環Kが形成される。

【0057】

そして、布押さえ71に対する次の被縫製物Cの先端部Csの到達が布端センサ77により検出されると(図7のi、図9(G)参照)、CPU 91は、ミシンモーター16を基準速度 $V_{mn}$ より遅く、第一の設定速度 $V_{m1}$ 及び第二の設定速度 $V_{m2}$ より速い第三の設定速度 $V_{m3}$ に加速する。

また、布押さえ71が基準圧力 $P_{mn}$ 及び第一の設定圧力 $P_{m1}$ より高い第二の設定圧力 $P_{m2}$ となるように押さえモーター73はスリーブ725を下降させる制御を行う。

この後、先引きローラー21は、先行する被縫製物Cの終端部Ceを通過して空環Kに接する状態となるので、先引きローラー21による搬送力が低下することが予想されるため、布押さえ71による押さえ圧を高めて送り歯による被縫製物Cの搬送力を高めている。

【0058】

また、布押さえ71に対する次の被縫製物Cの先端部Csの到達のタイミングで、CPU 91は、被縫製物Cの先端部Csに対する基準速度 $V_{mn}$ より遅い第三の設定速度 $V_{m3}$ での搬送を継続する期間を定めた布先端縫い始め速度変更針数T5のカウントを開始する。

また、同時に、被縫製物Cの先端部Csが布押さえ71に到達してから先引きローラー21に到達するまでの針数である先引き布先端乗り上げ開始針数T6のカウントも開始する。

【0059】

そして、先引きローラー21に対する次の被縫製物Cの先端部Csの到達が、先引き布先端乗り上げ開始針数T6のカウントアップにより認識されると(図7のj、図9(H)参照)、CPU 91は、先引きモーター25を基準速度 $V_{sn}$ より早く、第一の設定速度 $V_{s1}$ より遅い第二の設定速度 $V_{s2}$ に減速する。

また、先引きローラー21が基準圧力 $P_{sn}$ より低い第三の設定圧力 $P_{s3}$ となるようにローラー昇降モーター24を上昇制御する。

また、先引きローラー21に対する次の被縫製物Cの先端部Csの到達のタイミングで、CPU 91は、先引きローラー21が次の被縫製物Cの先端部Csに乗り上げるのに要する期間を定めた先引き布先端乗り上げ針数T7のカウントを開始する。

【0060】

そして、布先端縫い始め速度変更針数T5がカウントアップされると、CPU 91は、ミシンモーター16を基準速度 $V_{mn}$ に加速する。

【0061】

さらに、先引きローラー21による次の被縫製物Cの先端部Csへの乗り上げが、先引き布先端乗り上げ針数T7のカウントアップにより認識されると(図7のk参照)、CPU 91は、認識されると(図7のj、図9(H)参照)、CPU 91は、先引きモーター25を基準速度 $V_{sn}$ に戻すように減速する。

また、先引きローラー21が基準圧力 $P_{sn}$ に戻るようローラー昇降モーター24を上昇制御する。

また、布押さえ71を基準圧力 $P_{mn}$ に戻すよう押さえモーター73はスリーブ725を

10

20

30

40

50

上昇させる制御を行う。

【 0 0 6 2 】

そして、これ以降は、次の被縫製物 C に対して図 7 の a - k 区間の制御が繰り返し実行される。

【 0 0 6 3 】

[ 実施形態による効果 ]

上記マシン 100 は、制御装置 90 が、布厚センサ 762 によって検出された被縫製物 C の厚さ変化に応じて、先引きモーター 25 による先引きローラー 21 の回転速度と、ローラー昇降モーター 24 による先引きローラー 21 の押さえ強さを変更調節する制御を行っているので、被縫製物 C の段部等の厚さ変動に対して良好な先引き送りが行われ、段部によるピッチの詰まりを抑えることが可能である。

10

より具体的には、上記マシン 100 は、制御装置 90 が、布厚センサ 762 の検出により、布押さえ 71 に対する被縫製物 C の段部 D の到達が認識された場合に、先引きモーター 25 による先引きローラー 21 の回転速度を基準速度  $V_{sn}$  よりも速い第一の設定速度  $V_{s1}$  とする制御を行っている（図 7 の b）。

また、制御装置 90 は、布押さえ 71 に対する被縫製物 C の段部 D の到達が認識された場合に、ローラー昇降モーター 24 による先引きローラー 21 の被縫製物 C に対する押さえ強さ（先引き押さえ強さ）を基準圧力  $P_{sn}$  よりも高い第一の設定圧力  $P_{s1}$  とする制御を行っている（図 7 の b）。

これら各々の制御により、布押さえ 71 に被縫製物 C の段部 D が搬送された場合に、段部 D の乗り越えのために送り歯による搬送力の低下を先引きローラー 21 の回転速度増加が補い、先引きローラー 21 の押さえ強さを高めることでさらに搬送力を付与することができる。

20

従って、被縫製物 C が段部 D を有する場合であっても適正に送ることができ、縫いピッチの詰まりを抑制し、縫い品質の高い縫製を行うことが可能となる。

【 0 0 6 4 】

また、マシン 100 は、制御装置 90 が、先引きローラー 21 に対する被縫製物 C の段部 D の到達が認識された場合に、先引きモーター 25 による先引きローラー 21 の回転速度を基準速度  $V_{sn}$  よりも速い第三の設定速度  $V_{s3}$  とする制御を行っている（図 7 の f）。

また、制御装置 90 は、先引きローラー 21 に対する被縫製物 C の段部 D の到達が認識された場合に、ローラー昇降モーター 24 による先引きローラー 21 の被縫製物 C に対する押さえ強さを基準圧力  $P_{sn}$  よりも低い第三の設定圧力  $P_{s3}$  とする制御を行っている（図 7 の f）。

30

これら各々の制御により、先引きローラー 21 に被縫製物 C の段部 D が搬送された場合に、段部 D の乗り越えのために先引きローラー 21 による搬送力の低下をその回転速度増加が補い、先引きローラー 21 の押さえ強さを低減することで段部 D の乗り越えを容易とし、段部 D による搬送力の低下も低減することができる。

従って、被縫製物 C が段部 D を有する場合であっても、さらに良好に送ることができ、縫いピッチの詰まりを抑制し、さらに縫い品質の高い縫製を行うことが可能となる。

【 0 0 6 5 】

また、マシン 100 は、制御装置 90 が、布端センサ 77 により被縫製物 C の終端部 C e を検出すると、先引きモーター 25 による先引きローラー 21 の回転速度を基準速度  $V_{sn}$  よりも速い第一の設定速度  $V_{s1}$  とする制御を行っている（図 7 の h）。

40

また、制御装置 90 は、布端センサ 77 により被縫製物 C の終端部 C e を検出すると、ローラー昇降モーター 24 による先引きローラー 21 の被縫製物 C に対する接触圧力を基準圧力  $P_{sn}$  よりも高い第一の設定圧力  $P_{s1}$  とする制御を行っている（図 7 の h）。

布押さえ 71 に被縫製物 C の終端部 C e が到達すると、上糸とルーパ糸からなる空環 K が布押さえ 71 と送り歯との間を通過することになり、送り歯による搬送力が大きく低下する。

しかしながら、上記各々の制御により、送り歯による搬送力の低下を先引きローラー 2

50

1の回転速度増加が補い、先引きローラー21の押さえ強さを高めることでさらに搬送力を付与することができる。

従って、被縫製物Cの終端部Ceが布押さえ71を通過する場合でも被縫製物を適正に搬送することができ、良好に空環を形成しつつも縫製を行うことが可能となる。

【0066】

また、ミシン100は、制御装置90が、先引きローラー21に対する被縫製物Cの先端部Csの到達が認識された場合に、先引きモーター25による先引きローラー21の回転速度を基準速度 $V_{sn}$ よりも速い第二の設定速度 $V_{s2}$ とする制御を行っている(図7のj)。

また、制御装置90は、先引きローラー21に対する被縫製物Cの先端部Csの到達が認識された場合に、ローラー昇降モーター24による先引きローラー21の被縫製物Cに対する押さえ強さを基準圧力 $P_{sn}$ よりも低い第三の設定圧力 $P_{s3}$ とする制御を行っている(図7のj)。

これら各々の制御により、先引きローラー21に被縫製物Cの先端部Csが搬送された場合に、当該先端部Csの乗り越えのために先引きローラー21による搬送力の低下をその回転速度増加が補い、先引きローラー21の押さえ強さを低減することで先端部Csの乗り越えを容易とし、先端部Csによる搬送力の低下も低減することができる。

従って、被縫製物Cが先端部Csに対しても良好に送ることができ、縫いピッチの詰まりを抑制し、さらに縫い品質の高い縫製を行うことが可能となる。

【0067】

また、ミシン100は、制御装置90が、布押さえ71の被縫製物Cの段部Dに対する乗り上げが認識された場合に、押さえモーター73による布押さえ71の被縫製物Cに対する押さえ圧を基準圧力 $P_{mn}$ よりも高い第一の設定圧力 $P_{m1}$ とする制御を行っている(図7のc)。

これにより、厚みのある被縫製物Cの段部Dを布押さえ71が安定的に押さえながら送りを行うことができるので、被縫製物Cが段部Dを有する場合であっても安定して縫い品質の高い縫製を行うことが可能となる。

【0068】

また、ミシン100は、制御装置90が、布端センサ77により被縫製物Cの先端部Csを検出すると、押さえモーター73による布押さえ71の被縫製物Cに対する押さえ圧を基準圧力 $P_{mn}$ よりも高い第二の設定圧力 $P_{m2}$ とする制御を行っている(図7のi)。

これにより、被縫製物Cの先端部Csが先引きローラー21に到達していない場合や先引きローラー21が空環の押さえしている場合によって先引きローラー21の搬送力が低下を生じている場合であっても、送り歯による搬送力が高められ、安定して被縫製物Cを搬送して縫い品質の高い縫製を行うことが可能となる。

【0069】

[その他]

上記ミシン100は、二本針の送り出し腕型二重環縫いミシンを例示したが、縫い針の本数はより多くとも良い。また、図7に示す縫製制御は、送り出し腕型二重環縫いミシンに限らず、送り歯と先引きローラーで被縫製物の送りを行うあらゆるタイプのミシンに適用可能である。但し、図7におけるhからiの直前までの間の制御は、空環を形成する縫製に適しているため、当該制御については、空環が形成されないミシンについては適用されない。

【0070】

また、先引きローラー21の被縫製物に対する接地位置にも布厚検出部を設け、先引きローラー21に対する被縫製物Cの先端部Cs、終端部Ce、段部Dの到達や乗り上げ、通過を布厚検出部の検出から判断しても良い。

【0071】

また、ミシン100は、送り出し腕型二重環縫いミシンを例示したが、ミシンベッド部の形状はこれに限らず、いかなる形状のミシンであっても良い。

また、先引きローラー機構 2 0 は、先引きローラー 2 1 が直接、被縫製物に接触して送りを行う構成を例示したが、これに限らず、例えば、先引きローラー 2 1 が搬送ベルトを介して被縫製物を搬送する構成としても良い。

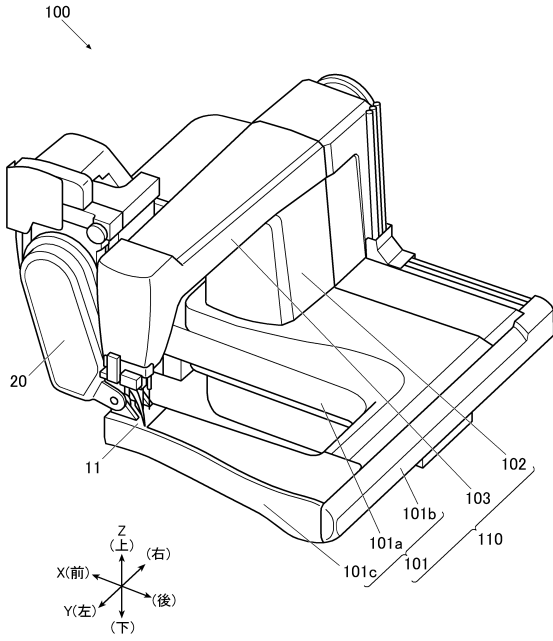
【符号の説明】

【 0 0 7 2 】

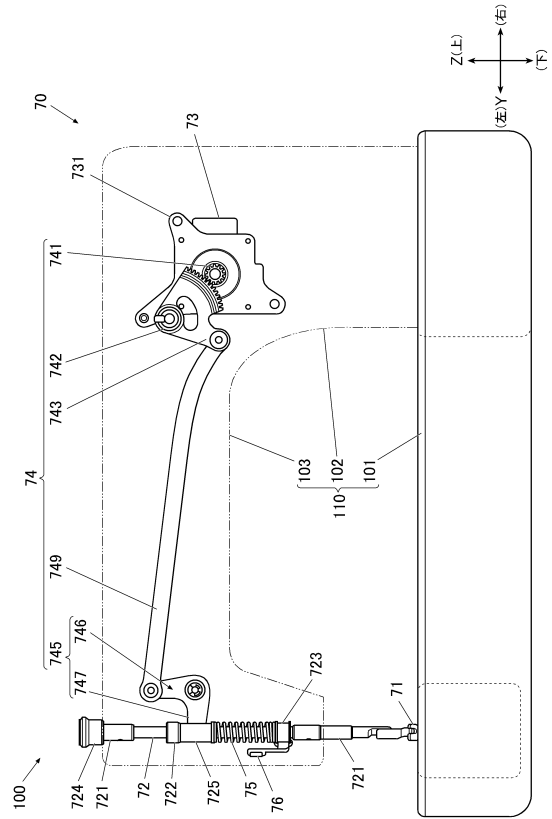
1 1	針板	
1 6	ミシンモーター	
2 0	先引きローラー機構	
2 1	先引きローラー	
2 4	ローラー昇降モーター	10
2 5	先引きモーター	
7 0	布押さえ機構	
7 1	布押さえ	
7 3	押さえモーター	
7 6	押さえ高さ検出部	
7 7	布端センサ	
9 0	制御装置	
1 0 0	ミシン	
1 6 1 , 2 4 1 , 2 5 1 , 7 3 2	エンコーダ	
7 6 2	布厚センサ	20
C	被縫製物	
C e	終端部	
C s	先端部	
D	段部	
K	空環	
Pm1 , Pm2	設定圧力	
Pmn	基準圧力	
Ps1 ~ Ps3	設定圧力	
Psn	基準圧力	
Vm1 ~ Vm3	設定速度	30
Vmn	基準速度	
Vs1 ~ Vs3	設定速度	
Vsn	基準速度	

【図面】

【図 1】



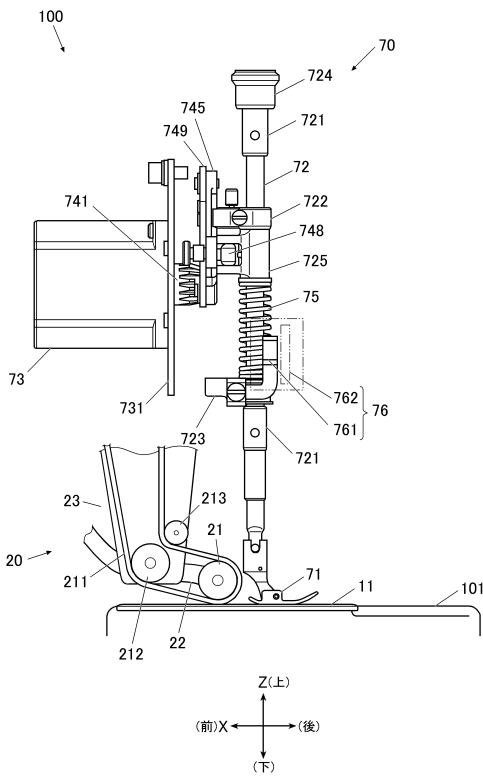
【図 2】



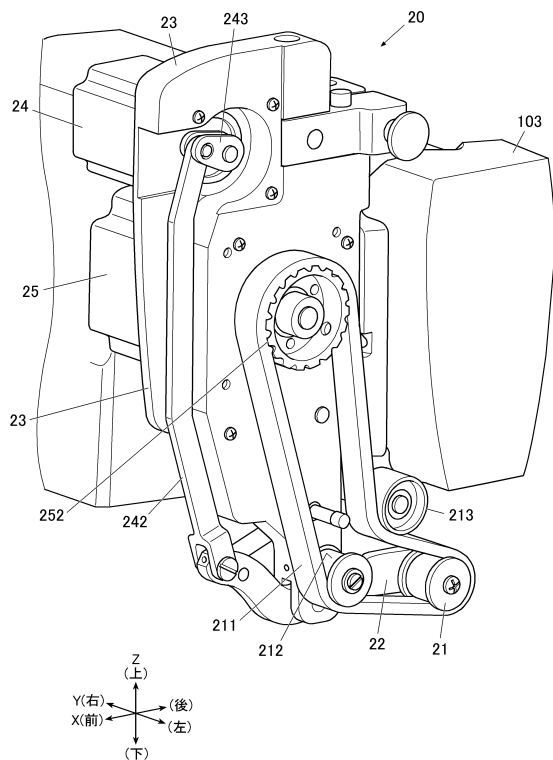
10

20

【図 3】



【図 4】

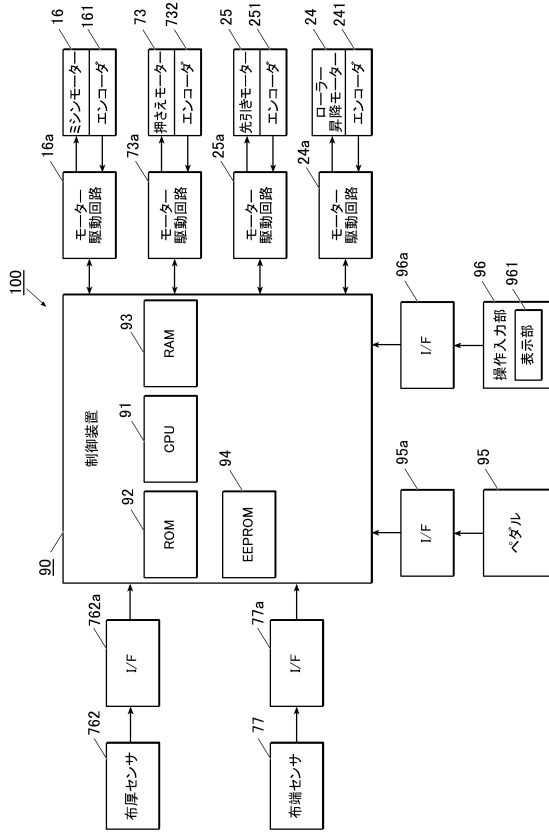


30

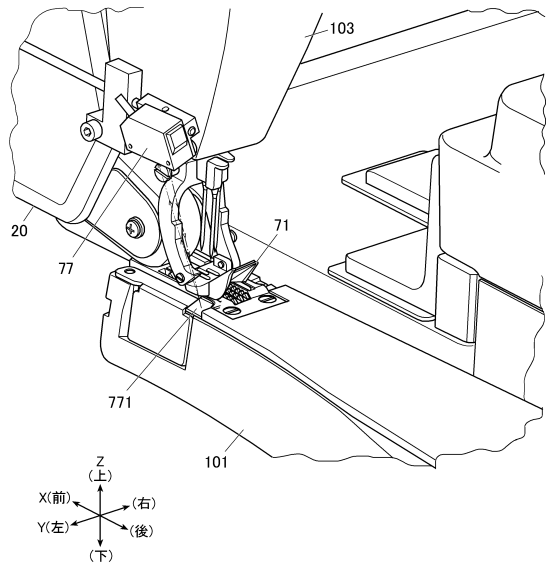
40

50

【図5】



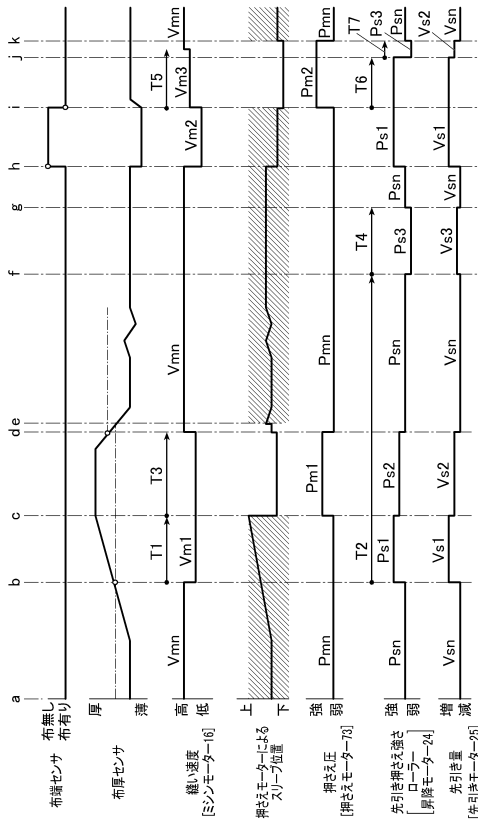
【図6】



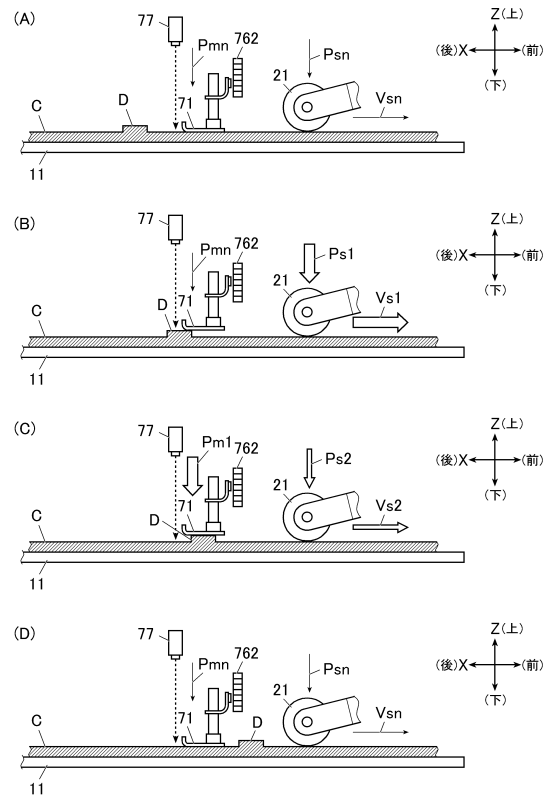
10

20

【図7】



【図8】



30

40

50



## フロントページの続き

U K I 株式会社内

合議体

審判長 山崎 勝司

審判官 金丸 治之

審判官 森本 哲也

- (56)参考文献 特開平4 - 348792 (JP, A)  
中国実用新案第200940194 (CN, Y)  
特開2010 - 81982 (JP, A)  
特開2000 - 70582 (JP, A)  
特開2005 - 95367 (JP, A)  
特開2006 - 280764 (JP, A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
D05B 1/00 - D05B 97/12